

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議
開 催 年 月 日	平成31年2月12日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後4時 から 午後5時 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室2
議 長 等 の 氏 名	会長 中村 和彦
出 席 者	副会長 鍋島 正明 委員 田名場 美雪 委員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳 学校指導課長 木村 文宣 学校指導課長補佐 木村 憲夫 学校指導課指導主事 佐藤 耕人
会 議 の 議 題	(1) 学校危機対応緊急支援チーム(仮称)について (2) 「いじめ」に関する状況報告
会 議 資 料 の 名 称	・「弘前市教育委員会学校危機対応緊急支援チーム(仮称)」の概要(案) ・平成30年度弘前市立小・中学校のいじめの状況

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>会議概要</p> <p>(会長) 「審議」については個人情報が含まれることが予想されるため、非公開とすることでよろしいか。 (異議なし) それでは、これより第3回定例会議を始める。</p> <p>(会長) 学校危機対応緊急支援チームの案が改訂されているものだと思っていたが、私の意見がまったく考慮されていない。教育委員会として私の意見をどのように検討されたのか。</p> <p>(事務局) 教育委員会以外の方を主体としたCRTのチームも検討したが、教育委員会としては、教育委員会主体の緊急支援チーム、弘前式のチームをやっ払いこうということになった。</p> <p>(会長) 教育委員会主体でうまくいかなかった事例があるにも関わらず、また同じことをしようとするのか。過去の歴史を鑑みながら、レベルアップさせてやっ払いかなければならないのに、これのどこにメリットがあるのか。</p> <p>(事務局) 弘前市教育委員会のリーダーとして学校教育推進監を置いたのは、学校での緊急的な事態に対応するためというのがある。</p> <p>(会長) 教育委員会と校長先生の間がきちんと連携できない事例も聞いている。教育委員会から離れた立場で言える人がおらず、教育委員会が独り歩きしたり、教育委員会がコントロールできなくなったりしてしまったのではないか。専門家にしっかりサポートしてもらわなくてはいけない。自分たちだけでやっ払いうまくいくわけがないではないか。</p> <p>(事務局) 当然そういう意味で、外部の専門家も入れたものを考えている。</p> <p>(会長) 外部の専門家ではうまくいかない。私も外部の専門家として校長先生と話をしたが、外部はあくまでも外部で、何の役にも立たなかった。</p>
---	--

(委員)

これでいくと、何かあったときに責められるのは教育委員会ということか。外部の専門家はあくまでも外部の者として、意見を聞き入れられない代わりに責任を問われない。教育委員会は十分に機能しないが、責任を問われてしまう。せっかくチームを作っても、そのあたりがかみ合わず、はっきりしない感じがする。

(会長)

各々の得意なことを活かしながら、ツーカーでやっていかなければならないのに、アドバイスのやり方では役に立たない。学校対応緊急支援チームは、みなし公務員として弘前市が立ち上げた形にしなくてはならない。このままではチームは機能しない。専門家がいない。緊急事態が起きたらすぐに校長先生のところへ行っ
て、こうしていきましょうということをしなくてはいけないのに、この組織ではそれができないではないか。危機対応ができない。

(委員)

何か起きたときに30分後にはすべてのメンバーに連絡がいきわたっているような組織でないと機能しないだろう。

(委員)

教育委員会の中だけの委員であればすぐに集まることができるが、外部の組織の人が関わりとなると、この組織でうまくいくだろうか。

(委員)

チームを作っても、連絡がないと結局動くことができない。これだと限界があるように思う。

(会長)

やり直した方が良い。形だけのチームにしたくない。遺族支援、加害者・被害者支援のこともできていないではないか。緊急事態のときはすぐに対応しなければならないのに、被害を受けた方、亡くなった方の家族に、誰が対応するのか。誰が指示するのか。誰もおられないではないか。

(事務局)

学校教育推進監が中心となり、誰にどんな役割を持ってもらうかを判断してもらう。

(会長)

それでは遅い。最初からチームを作っていかなければ動かないではないか。その時になって考えてもうまくいかない。あらかじめチームができていて、すぐに動けるようにしないといけない。名前

だけでやっても動くわけがないではないか。教育委員会の皆さんがおっしゃることは空ごと空言である。チームがなくて、どうやって対応するのか。

(学校教育推進監)

教育委員会が主体ではうまくいかない、第三者を入れると良い、他市の事例のこともあるから、というのを私も聞いていたが、学校指導課としては、そのような組織を常駐させておくことは財政的にも難しさがあり、できるだけ教育委員会を中心にできないかということの提案であったと思う。

こうしている間にも色々なことが起きてしまうだろう、悠長な話だと言われるかもしれないが、今一度検討させていただきたい。

(委員)

学校で事件・事故等の認知をいかにするか、報告・要請がいかに上がってくるかについて、もっと工夫がないものだろうか。どんなに良いものを作っても、早めに対応すれば何とかなるかもしれない事案でも、情報がなければ動くことができない。

いじめは、学校が判断を間違える場合があるし、教育委員会が判断を誤る場合もある。個人的には法務指導監を活用すべきだと思うが、法務指導監はいつまでおられるのか。

(学校教育推進監)

法務指導監は弘前市の職員として雇用している弁護士だが、雇用の契約については承知していない。

(委員)

教育委員会が主体で冷静な判断ができるだろうか。非常事態の場合、法務指導監から助言を受けなければならないことが多くなるだろう。どういうシステムにしても問題はあがるが、第三者的な判断ができる人がいないと難しいと思う。

(委員)

ニュース等で問題になっているのを見ると、大人同士責任のなすりあいをして、話が進んでいかないように感じる。教育委員会の中だけで話をして、同じ話しか出てこないだろう。そうしている間に問題が長引いてしまうのではないか。事例を見ても、子どもの命がなくなってから慌てて動いているというのが否めない。いつ声がかかっても話し合える体制が必要で、それが緊急支援チームになるのではないか。

(委員)

チームの中に、判断や指示をすることができるメンバーが加わるべきだと思う。常駐してもらえない予算がないとのことだが、何ら

かの形でそういう人を潜り込ませられないか。専門的な知識はもちろん必要だが、色々な人たちをコーディネートする力を持った人も必要だと思う。

また、誰からの報告を待てば良いのか。学校からの正式な報告しか扱わないのか。一般市民や保護者からの報告や相談に応じるものなのか。学校の先生から聞いた話だが、学校で要請すべき事案が出たが、匿名性にすれば許され、そうでなければ要請できないと。個人的に要請しようと思ったができず、匿名で電話しようかと思った。家族に頼んで電話させようかと思うほど悩んだそうである。誰が誰に報告する権利があるのかを明確にしていきたい。

(委員)

一般の人がわかったり聞いたりしたときに、どこに連絡すれば良いのか、難しい。

(委員)

そういうところも含め、第三者の組織にみんなが報告できるようにしてあげないといけないだろう。

(会長)

学校から上がってきた色々なことを取り上げる第三者のシステムがあって、そこから本当に必要かどうかを選んでいく必要がある時代になったのだろう。他県の話だが、取り上げるべき事案があっても、出さなかったり、言わなかったりすることが多いので、とんでもないことが起きる前に、教育委員会にきちんとつながるようにしなければいけない。それが予防になる。

事例があったときにすぐ対応できるように、チームの主力メンバーが3、4人いる必要があると感じる。法務指導監の話が出たが、緊急事態に対応するには法的な専門家が必要だ。医師や心理士は、子どもたちや家族の支援、被害者と加害者における支援となる。それぞれ得意なところと苦手なところがあるので、補いながらやらないといけない。そういうチームを作らなければいけない。

(委員)

どこまで会長の目指すところまでいけるかというのがあると思うが、教育委員会の方にはご検討いただきたい。予算的な話もあるとは思うが。

(会長)

色々な事例について、教育委員会からもう少しこちらに相談があっても良いのではないか。せっかくこのような委員会をやっているのだから、もっと我々に連絡をしてほしい。

(委員)

前回の事案は、学校から上がってくるのが遅かった。そこが問題である。結局学校から上がってくるのが遅かったら対応できない。

(学校教育推進監)

学校が、これは重大だ、これは自分たちが解決する、と判断するのが難しいところもあり、何でもかんでも教育委員会にという状態にして良いのか、というのが学校にもあると思われる。教育委員会で事例を出せば出すほど、じゃあこれはどうですか、という話になっていき、難しい。最終的に、学校が判断したものについて、その時点から教育委員会が動き出すということにならざるを得ないというのが現状である。

(委員)

教育委員会は早めに知る必要があると思う。

(会長)

学校も何が重大かわからないだろうから、どんどん教育委員会に言っていただき、私たち委員にも相談してほしい。ケースを積み上げていかないとわからない。

(委員)

学校は、問題がこじれてしまってから教育委員会に話をするのではないか。早めに対応すればどうにかなる事例がある。教育委員会だけで対応するのであれば、やはり地域などの必要な人を呼んで話し合えるチームにすれば良いのではないかと思う。

(会長)

報告の仕方を含め、うまく工夫していかないといけないのではないか。どんどん私たち委員に相談してほしい。初期対応が非常に重要になってくる。

(会長)

それでは次に、いじめの状況報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成30年度弘前市立小中学校のいじめの状況についてご説明する。いじめの態様については、小学校で「仲間外れ、集団による無視」が増加した。また、「ひやかし、からかい」や、「軽くぶつけられたり、叩かれたり」については、1件のいじめに関して複数の子どもが関わっているケースが多いことから、指導を受けた子どもの数が小学校、中学校共に増加した。

いじめの解消については、いじめに係る行為が3か月以上止ん

でいること、被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないか面談などで確認することになっており、引き続き経過を注視しながら、解消に向けて慎重な対応をしていく。また、いじめを受けた児童生徒の側に立って判断・対応し、いじめた側の児童生徒の背景や行動の要因にも目を向けていく。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるという認識のもと、軽微な喧嘩やふざけあいでも積極的に認知すること、また、認知件数は児童生徒の状況を積極的に見取ろうとしている教員の姿勢の表れとする文部科学省のとらえに基づき、小さなものでも積極的に認知し、深刻な事態を引き起こさないよう迅速に対処していく。

委員の皆様には、それぞれの立場・視点から、弘前市の子どもたちの健全な成長のために、ご理解とご協力をお願いする。

(委員)

認知件数としては、中学校は年度を追うごとに減っているように見えるが、指導の件数が増えているのはどうしてか。

(事務局)

小学校では「仲間外れ、集団による無視」に関するものが特に増えており、被害1に対して加害が複数いる。中学校では「冷やかし、からかい」において、やはり被害1に対して加害が複数いる事案が多いことから、指導数が増えている状況にある。

(会長)

集団によるいじめということか。

(事務局)

集団というより、複数の児童が関わるという事例が多かった。

(委員)

本県の場合、浪岡の件などがあり、認知件数が増えたこともあるのだろうが、時間もたち、今後きちんと見ておくようにしないといけない。認知についてしっかりやっていかなければいけない。

(会長)

いじめの認知件数が増えるのは悪いことではない。小さなことでも、先生方が認知するようになったのは良いことである。

(事務局)

本日は皆様方のご意見・ご助言に感謝する。いただいた貴重なご意見は持ち帰らせていただき、もう一度検討させていただく。